

諮問事項について

(諮問予定事項の概要)

資料 3

発 加 地 第 3 4 号
平 成 3 0 年 6 月 1 日

加賀市健康福祉審議会長 様

加賀市長 宮 元 陸

加賀市健康福祉審議会条例第2条の規定により、下記の事項について貴審議会からのご意見・ご助言を賜りたく諮問いたします。

記

1. 地域福祉に関する事項
2. 高齢者に関する事項
3. 障がい者に関する事項
4. こどもに関する事項
5. 健康に関する事項
6. 自殺対策計画の策定に関する事項
7. その他福祉施策の推進に関する事項